

令和元年度 第9回 諏訪区地域協議会 次 第

日時：令和2年1月24日（金）午後7時から
会場：諏訪地区公民館 集会室

延 60分

1 開 会

【5分】

2 議 題

【50分】

(1) 自主的審議事項

- ① 諏訪区内への移住促進策について

(2) 協議事項

- ① 地域協議会だよりの配布方法について
- ② 令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について
- ③ 地域協議会活動報告会について

3 その他

【5分】

(1) 次回開催日の確認

① 地域協議会

- 開催日 …令和2年 月 日（ ）
- 開催時刻 …午後7時～
- 会場 …諏訪地区公民館 集会室
- 内容 …[自主的審議事項] (仮)次期委員への申し送り事項について

(2) その他

4 閉 会

自主的審議 今後の取組とまとめ方について

■ 地域協議会等の役割と取組内容の例示

団体	設置目的	役割	取組内容の例示	今後の取組の例示	留意事項	今後の取組に係る前回の主な意見
諏訪区地域協議会	地域の課題について議論し住民の立場から審議を行い、地域の意見を市政に反映	身近な地域の課題について議論し、地域の意見を取りまとめ、その意見を市に伝える。 (1)諮問・答申 (2)自主的審議 ⇒意見書、提案事業、地域活動支援事業、その他 (3)地域活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集(地域、市、他) ・審議 ・審議結果の表明 ・その他の活動(地域の機運醸成、実施団体の立上げ支援など) 	①地域と市の双方の考えや取組を踏まえ、地域の意見を市に伝える(意見書の提出)。	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書は、市の取組と地域住民の意向を踏まえ、市に施策の改善等を提案するもの。 	○意見書をまとめる段階にない。
				②審議結果を申し送り事項としてまとめ、次期協議会委員に伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・次期委員に審議結果を知ってもらうためには、課題やこれまでの取組を伝える必要がある。 	○経過をまとめ、次期委員に申し送る。
				③住民に審議内容を伝え、意見交換などを行いながら、地域の機運を醸成していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事業事前説明会を活用してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○説明会(3/4)を活用して審議内容や視察の結果を報告する。 ○町内会長協議会と協議を行い、課題認識の共有や取組についての理解を得る。
(参考) 移住促進 諏訪の会	<ul style="list-style-type: none"> ・諏訪地区に移住を希望する人を支援し、移住を促進する。 ・会員相互の交流と親睦を図る。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の機運醸成 ・情報発信 ・受入れ体制の整備 ・移住希望者の相談対応 ・体験活動受入れ ・その他の連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムの開催等 ・「(仮)集落の教科書」作成等 ・体験施設の整備等 ・首都圏セミナーへの参加等 ・体験受入れの対応 ・必要な連絡調整 	—	—

1 取組の背景(将来推計人口)

市の推計では、少子高齢化・人口減少の進展により、将来(35年後)、諏訪区の人口は H27 の半分に、14歳以下の子どもの数は4割に減少するとしている。一方で、定住促進に取り組んだ場合は、その影響が緩和されるとしている。

<表1 諏訪区の推計人口>

I) これまでの傾向がさらに進んだ場合					II) 定住促進に継続的に取り組んだ場合				
	S60 (1985)	H27 (2015)	R37(2055)		R37(2055)				
				H27比		H27比			
人口	1,492人	1,176人	589人	▲50%	840人	▲29%	毎年、1家族(30歳代前半夫婦・子)及び1夫婦(20歳代前半)が転入すると仮定した場合		
(内訳)	64歳～	325人	537人	▲43%	307人	▲43%			
	15～64歳	943人	533人	▲55%	438人	▲18%			
	0～14歳	224人	106人	▲61%	95人	▲10%			
高齢化率	22%	46%	52%	-	37%	-			

(データ出所：人口・世帯に関する基礎データ集(諏訪区) H29.4改訂 上越市創造行政研究所)

2 取組の経過

(1) 地域課題の把握と自主的審議(テーマの検討)

「強み・弱み・機会・脅威」をキーワードに諏訪区の現状について意見交換し、検討テーマ(案)をまとめ、地域の実情やテーマに関する理解を深めるための情報収集や意識啓発を行った。

- 協議会委員がまとめた検討テーマ(案)
- ・ 地域の魅力を発信し、交流人口を拡大する方策
 - ・ 住民の地域に対する愛着を育む方策
 - ・ 転入者を増やす方策
 - ・ 産業としての農業振興策

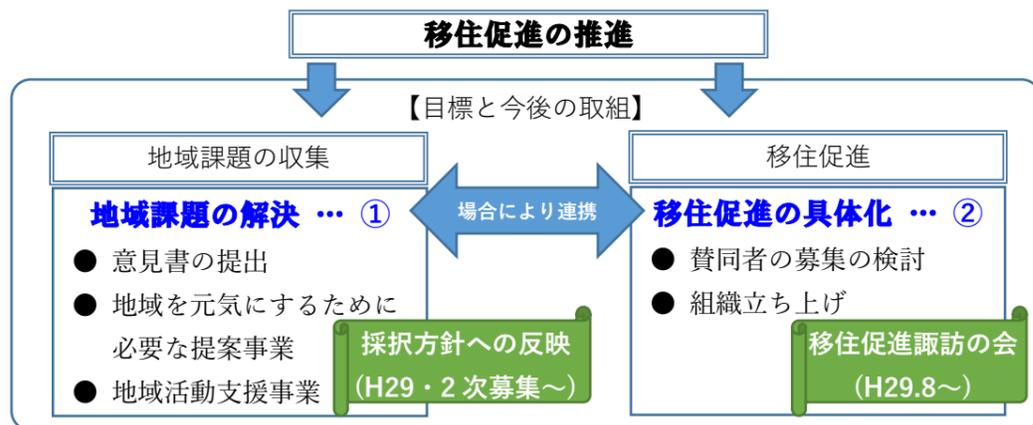
【情報収集・意識啓発を実施】

- ・ 中学生以上を対象としたアンケート調査
- ・ 先進地視察(転入者を増やす取組の調査)
- ・ 「諏訪の未来を考える懇談会」開催2回など

(2) 審議テーマ・目標の決定と取組の推進(H29.6～現在)

情報収集等を経て、「転入者を増やす方策(移住促進)」をテーマに目標を設定し、地域課題への対応の支援や移住促進の具体化を進めてきた。

<図1 テーマと目標>



3 取組の結果

- ① 「地域課題の解決」について
 - ・ 【達成】 地域活動支援事業の採択方針において、優先して採択する事業として「諏訪区内への移住(転入)を促進する事業」を位置付け、活動資金の面で『移住促進の推進』の仕組みを整えた。
 - ・ 【該当なし】 「意見書」及び「地域を元気にするために必要な提案事業」については、提案が必要な状況とならなかった。
- ② 「移住促進の具体化」について
 - ・ 【達成】 実施主体として「移住促進諏訪の会」が立ち上がった。
 - ・ 【一部達成】 賛同者について、一部の住民の協力を得て「移住促進諏訪の会」が立ち上げられたが、『移住促進の推進』に係る一層の機運醸成が必要と考えられる。

4 今後の取組(自主的審議に係る申し送り)

(1) 結果を踏まえた地域協議会の今後の取組(次期協議会においても『移住促進の推進』に積極的に取り組む場合)

- ① 「地域課題の解決」について
 - ・ 「移住(転入)を促進する事業」を引き続き優先採択事業に位置付けるとともに、地域活動支援事業募集の機会を活用するなどして、『移住促進の推進』の必要性について理解を深め、転出抑制や転入増加も考慮した活動(「魅力的な地域づくり」「住民の愛着の醸成」など)を促進する(審査・採択)。
- ② 「移住促進の具体化」について
 - ・ 町内会長協議会等との意見交換などを行い、地域における『移住促進の推進』の必要性について理解を深め、機運の醸成を図る。(※ 次期協議会で行うか? 「移住促進諏訪の会」に引き継ぐか?)

(2) 役割分担

<表2 移住促進の取組と役割分担(検討案)>

団体	目標(取組の方向)	地域課題の解決 (魅力的な地域づくり、愛着の醸成 など)	移住促進の具体化
地域協議会	※上記4-(1)-①関連 ・(地域活動支援事業) 課題解決に資する活動を促進(審査・採択)		※上記4-(1)-②関連 ・(自主的審議) 必要に応じ調査、審議等を行う。(※ 機運醸成に取り組むか?)
各種団体	・「健康増進」「文化教育」「生活環境改善」などを推進する活動 ・地域の良さを守り育てる活動 など		※地域外の人も参加したいと思うような事業実施における工夫
移住促進諏訪の会	—		・移住を考える人への情報発信(諏訪区) ・相談会への参加・相談対応 ・移住希望者の受入れ(宿泊等体験、地域暮らしのアドバイス・サポート)
市等	・各種補助等		・情報発信(全市) ・移住希望者への対応(相談会開催含む) ・移住促進団体の支援(移住・定住コンシェルジュなど) ・空き家活用や定住に係る助成 ・就労等に関する情報提供 など

※ 検討中の「(仮称)集落の教科書」作成は、移住を考える人への相談対応やアドバイスのツール

諏訪区 地域協議会だよりの配布に係る見直しについて

1 地域協議会だよりの現状

項目	内容
発行回数	年 3 回～4 回
作成者	地域協議会事務局（中部まちづくりセンター）
周知方法	・ 広報配布日に合わせ、紙面による配布（全戸配布） ・ 市ホームページへの掲載
発行内容	4 月 地域活動支援事業 応募の手引き 7 月 地域活動支援事業の採択結果 1 月 会長年頭の挨拶、地域協議会の活動周知 など 2 月 次年度地域活動支援事業の事前説明会の開催告知 など

必要経費

（諏訪区/年）

	全戸配布	班回覧
紙代	6,996 円	1,283 円
配達業務委託費	8,228 円	0 円※
印刷代	3,960 円	726 円
合計	19,184 円	2,009 円

※既存の配達ルートに変更するため

2 見直しに関する意見

	町内会	地域協議会
会議開催日	8 月 7 日 諏訪地区町内会長協議会 （全体説明会は非開催）	11 月 6 日 地域協議会会長会議
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報上越や町内会宛て事務文書が月 2 回から 1 回に減ることは有難い。 ・ 「地域協議会だよりの」、「社協だよりの」、「イベントパンフレット」は班回覧でもよい。 ・ 地区説明会を別途開催する必要はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全戸配布は高齢者の見守りも兼ねている。地域の実情をきちんと把握してほしい。安易に見直すべきではない。 ・ 見直しの判断と町内会長協議会との交渉を、各地域協議会に委ねるのはおかしい。 ・ 見直すならば、課として代替案を提示すべき。

3 見直しの協議ポイント

- ・ 町内会長の負担軽減と地域協議会の認知度向上
- ・ たより（紙面）以外の地域協議会の周知方法

令和2年度の地域活動支援事業の採択方針等について（諏訪区）

項目	令和元年度の状況	令和2年度の方針(審議結果に✓)	参 考 (R1.7.24 第4回協議会等の主な意見)
採 択 方 針	<p>優先して採択する事業</p> <p>諏訪区では、豊かな自然環境を活かした新たなまちづくりへの取組とともに、これまで地域で行われてきた取組の継続・拡充等も大切であるため、それぞれの事業を広く募集するとともに、諏訪区のコミュニティを維持していくための事業も募集する。</p> <p>なお、事業の採択に当たっては、地域住民が自主的・主体的に取り組むことにより、後の地域の活力向上に資するよう、次の項目に該当する事業を優先的に採択する。</p> <p>○地域振興に関する事業</p> <p>・農業振興事業 ・交通安全・防火防犯事業 ・教育文化事業</p> <p>・健康 ・福祉事業 ・住民福祉向上やコミュニティ基盤強化に関する事業</p> <p>○諏訪区内への移住(転入)を促進する事業</p> <p>その他の事業</p> <p>優先して採択する事業以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮して採択する。</p>	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。	
補 助 率	10/10 以内(審査・採択の過程で減額等の対応が可能)	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。	
補助金の限度額 (上限・下限)	<ul style="list-style-type: none"> ・上限：なし(諏訪区の採択可能額が上限となる) ・下限：5万円(5万円未満の事業は対象外) 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。	
ヒ ア リ ン グ (疑問点の解消方法)	<p>提案された全ての事業を対象にヒアリングを実施する。</p> <p>※ ヒアリングは、委員からの質問等に対して提案団体の代表者(または担当者)が回答(事業概要の説明は提案書に代えて省略)</p>	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。	<p>(事業概要の説明について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明があると理解しやすい。 ・概要説明5分、質疑応答5分は提案者の負担等も少なく適当である。 <p>(共通質問について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案状況に応じて共通質問の有無を決定してはどうか。
基本審査判定	<p>地域活動支援事業の目的に適合するかを判定し、審査する委員の3/4以上(9名以上)が不適合と判定した事業は不採択とする。なお、基本審査に不適合と判定した場合は、採択方針への適合判定及び共通審査基準5項目の採点は行わない。</p>	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。	
採 択 方 針 へ の 適 合 判 定	<p>諏訪区の採択方針に沿う事業内容であるかを判定し、審査する委員の3/4以上(9名以上)が不適合と判定した事業は評価の低い事業として共通審査基準の平均点に係らず下位に位置付ける。なお、採択方針に不適合と判定した場合も、共通審査基準5項目の採点は行う。</p>	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。	
共通審査基準の 項 目 と 配 点	<ul style="list-style-type: none"> ・項目…公益性、必要性、実現性、参加性、発展性 ・配点…5項目とも配点5点(25点満点、傾斜配点なし) 	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。	
募 集 期 間	平成31年4月1日(月)から4月22日(月)まで	(候補日) 令和2年4月1日(水)～24日(金)	
そ の 他	<p>次の場合、審査を自粛する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域協議会委員が提案団体の長を務める場合 2) 「移住促進諏訪の会」が提案する事業について、地域協議会委員がその役員である場合 <p>※ 補助対象外と規定する事業なし。</p> <p>※ ヒアリングと同日に審査・採択まで行うか否かは、総事業提案件数の多少により地域協議会が判断する。</p>	<input type="checkbox"/> 令和元年度と同様 <input type="checkbox"/> 次のとおり見直す。	<p>【申し送り事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の審査においては、提案総額が配分額を超過したことから、全提案団体に状況を理解いただき、不要不急の経費について聞き取ったうえで、採択額の減額調整を行った。

諏訪区地域協議会

地域活動支援事業事前説明会及び活動報告会 実施計画(案)

1 目 的

地域活動支援事業の制度や提案要領等の説明により、地域の課題解決や活力向上に資する事業の提案を促すほか、地域協議会の活動報告と次期委員の公募手続きの説明を通して地域協議会に対する理解を深め、より多くの応募につながるもの。

2 開催日及び会場

開催日：令和2年3月4日(水) 午後7時から(1時間)

会 場：諏訪地区公民館 集会室

3 参加対象者

- ・ 諏訪内に在住する市民
- ・ 諏訪区内で活動する各種団体

4 出席者

- ・ 諏訪区地域協議会委員
- ・ 中部まちづくりセンター職員

5 内 容

(1) 開会 (4分程度)

- ・ 中部まちづくりセンター長あいさつ ①
- ・ 星野会長あいさつ(出席委員の紹介を含む) ③

(2) 令和2年度地域活動支援事業の概要説明と前年度採択事業の紹介 (25分程度)

- ・ 説明 ⑮
- ・ 質疑応答 ⑩

(3) 諏訪区地域協議会の活動報告 (30分程度)

- ・ 説明(地域自治区制度の目的や協議会の役割の説明を含む) ⑩
- ・ 協議会からの活動報告 ⑤
- ・

{	自主的審議や支援事業の審査、次期委員に引き継ぎたいこと などを正副会長から発表	}	
---	--	---	--
- ・ 公募手続きの説明 ⑤
- ・ 活動報告及び公募手続きに関する質疑応答 ⑩

(4) 閉会 (1分程度)

- ・ 川上副会長あいさつ ①

※ 閉会后、参加者からの個別相談に対応(事務局)

6 周知方法

- ・ 広報上越2月1日号に掲載
- ・ 地域協議会だよりに掲載(広報上越2月15日号に合わせて全戸配布)
- ・ 各種団体代表者に案内を送付(過去の提案団体及び町内会を予定)
- ・ 地域協議会委員による声掛け